

指定管理施設に関する検討結論 資料①「総括表」

(単位:千円)

区分	主な施設	物件費 削減見込み額
A:「現状の指定管理者制度のまま継続」		△ 12,278
(1)現状継続	老人福祉センター山王荘 大須賀老人福祉センター	0
(2)指定の競争性を高めて継続	駅北・駅南駐車・駐輪場 大手門駐車場	△ 4,322
(3)運営方法、管理コストを見直して継続	遠州南部とうもんの里総合案内所 22世紀の丘公園	△ 7,956
B:「見直し継続」		△ 262,452
(1)直営に戻して見直し継続	生涯学習センター 文化会館シオーネ 総合福祉センター など	0
(2)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		△ 262,452
①完全民営化(売却・移譲)		0
②公設民営化(独立採算型 貸付等)	掛川城天守閣・御殿 東遠カルチャーパーク総合体育 健康ふれあい館 など	△ 239,241
③新たな協働型指定管理	掛川海洋センター体育館・艇庫 大東海洋センター艇庫 下垂木多目的広場 など	△ 23,211
④その他		0
(3)統合		0
C:「廃止」	大東児童館 大須賀児童館 勤労者福祉会館	△ 18,549
合計		△ 293,279

指定管理施設に関する検討結論 資料②「削減見込み額の試算条件」

見直しの方向性分類区分	試算条件
A 現状の指定管理者制度のまま継続	
(1)現状継続	人件費A、その他B増減無し
(2)指定の競争性を高めて継続	人件費A×0.9、その他B×0.9
(3)運営方法、管理コストを見直して継続	人件費A×0.9、その他B×0.9
B 見直し継続	
(1)直営に戻して見直し継続	人件費A、その他B増減無し
(2)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続	
①完全民営化(売却・移譲)	人件費A皆減、その他B皆減
②公設民営化(独立採算型 貸付等)	人件費A皆減、その他B皆減
③新たな協働型指定管理者制度	人件費A×0.6、事業費増減無し
(3)統合	吸収施設は、人件費A皆減、その他B皆減
C 廃止	人件費A皆減、その他B皆減

指定管理施設に関する検討結論 資料③「内訳表」

(単位:千円)

NO	施設名称	評価 点数	評価結論	H23決算 支出の内訳			評価による効果			管理費増減 (C+D)-(A+B)	物件費 削減見込み額
				人件費A	その他B	支出計A+B	人件費C	その他D	支出計C+D		
1	清水邸	8	B見直し継続 (新たな協働型指定管理)	1,937	3,863	5,800	1,162	3,863	5,025	△ 775	△ 775
2	茶室	4	B見直し継続 (公設民営化 掛川城エ リア2~5、美術館一 体)	7,583	9,117	16,700	0	0	0	△ 16,700	△ 16,700
3,4	掛川城天守閣・御 殿	12	B見直し継続 (公設民営化 掛川城エ リア2~5、美術館一 体)	18,659	17,595	36,254	0	0	0	△ 36,254	0
5	竹の丸	2	B見直し継続 (公設民営化 掛川城エ リア2~5、美術館一 体)	9,315	4,425	13,740	0	0	0	△ 13,740	△ 13,740
6	生涯学習センター	3	B見直し継続 (直営戻し)	34,820	65,360	100,180	34,820	65,360	100,180	0	0
7	美感ホール	4	B見直し継続 (直営戻し)	4,745	7,367	12,112	4,745	7,367	12,112	0	0
8	文化会館シオーネ	4	B見直し継続 (直営戻し)	38,382	69,248	107,630	38,382	69,248	107,630	0	0
9	総合福祉センター	12	B見直し継続 (直営戻し)	2,627	5,611	8,238	2,627	5,611	8,238	0	0
10	大東児童館	9	C廃止	7,019	1,735	8,754	0	0	0	△ 8,754	△ 8,754
11	大須賀児童館	6	C廃止	7,842	1,353	9,195	0	0	0	△ 9,195	△ 9,195
12	老人福祉センター 山王荘	6	A現状継続	5,143	5,543	10,686	5,143	5,543	10,686	0	0
13	大須賀老人福祉セ ンター	7	A現状継続	3,358	2,600	5,958	3,358	2,600	5,958	0	0
14	ききょう荘	12	A現状継続	52,956	58,880	111,836	52,956	58,880	111,836	0	0
15,16 .17	駅北第1・第2・駅 南自転車等駐車 場	9	A現状継続 (指定競争性向上、シル バー検討)	8,150	16,546	24,696	7,335	14,891	22,226	△ 2,470	△ 2,470
18,19 .20	駅北・駅南第1・第 2駐車場	13	A現状継続 (指定競争性向上、シル バー検討)	4,750	13,772	18,522	4,275	12,395	16,670	△ 1,852	△ 1,852
21	大手門駐車場	8	A現状継続 (指定競争性向上、シル バー検討)	13,696	4,275	17,971	12,326	3,848	16,174	△ 1,797	0
22	いこいの広場	4	B見直し継続 (新たな協働型指定管理、 不可能なら廃止)	11,740	14,702	26,442	7,044	14,702	21,746	△ 4,696	△ 4,696
23	安養寺運動公園	3	B見直し継続 (新たな協働型指定管理、 不可能なら廃止)	11,520	10,590	22,110	6,912	10,590	17,502	△ 4,608	△ 4,608
24	下垂木多目的広 場	5	B見直し継続 (新たな協働型指定管理、 不可能なら廃止)	2,720	2,708	5,428	1,632	2,708	4,340	△ 1,088	△ 1,088
25,26	掛川海洋センター 体育館・艇庫	3	B見直し継続 (新たな協働型指定管理、 不可能なら廃止)	8,290	4,379	12,669	4,974	4,379	9,353	△ 3,316	△ 3,316
27	大東海洋センター 艇庫	1	B見直し継続 (新たな協働型指定管理、 不可能なら廃止)	2,010	794	2,804	1,206	794	2,000	△ 804	△ 804
28	大須賀海洋セン タープール	7	B見直し継続 (新たな協働型指定管理、 不可能なら廃止)	800	1,214	2,014	480	1,214	1,694	△ 320	△ 320
29,30	大東総合運動場・ ビーチバレーボ ール	1	B見直し継続 (新たな協働型指定管理、 不可能なら廃止)	11,580	15,199	26,779	6,948	15,199	22,147	△ 4,632	△ 4,632
31	大東北運動場	5	B見直し継続 (新たな協働型指定管理、 不可能なら廃止)	3,750	4,177	7,927	2,250	4,177	6,427	△ 1,500	△ 1,500
32	東遠カルチャー パーク総合体育館	4	B見直し継続 (公設民営化)	87,900	107,208	195,108	0	0	0	△ 195,108	△ 150,995
33	大須賀運動場	1	B見直し継続 (新たな協働型指定管理、 不可能なら廃止)	3,680	4,774	8,454	2,208	4,774	6,982	△ 1,472	△ 1,472
34	森の都ならこの 里	11	B見直し継続 (公設民営化)	45,049	48,160	93,209	0	0	0	△ 93,209	0
35	22世紀の丘公園	8	A現状継続 (収支見直し)	33,149	37,991	71,140	29,834	34,192	64,026	△ 7,114	△ 7,114

(単位:千円)

NO	施設名称	評価 点数	評価結論	H23決算 支出の内訳			評価による効果			管理費増減 (C+D)-(A+B)	物件費 削減見込み額
				人件費A	その他B	支出計A+B	人件費C	その他D	支出計C+D		
36	遠州南部とうもんの里総合案内所	10	A現状継続 (収支見直し)	4,472	3,947	8,419	4,025	3,552	7,577	△ 842	△ 842
37	勤労者福社会館	8	C廃止	0	1,899	1,899	0	0	0	△ 1,899	△ 600
38	健康ふれあい館	3	B見直し継続 (公設民営化)	53,131	118,334	171,465	0	0	0	△ 171,465	△ 57,806
	※評価点数は18点満点		合計	500,773	663,366	1,164,139	234,643	345,887	580,529	△ 583,610	△ 293,279

目 次

1	清水邸	35
2	茶室	37
3	掛川城天守閣・御殿	39
5	竹の丸	41
6	生涯学習センター	43
7	美感ホール	45
8	文化会館シオーネ	47
9	総合福祉センター	49
10	大東児童館	51
11	大須賀児童館	53
12	老人福祉センター山王荘	55
13	大須賀老人福祉センター	57
14	ききょう荘	59
15	駅北第1・第2・駅南自転車等駐車場	61
18	駅北・駅南第1・第2駐車場	63

2 1	大手門駐車場	6 5 ページ
2 2	いこいの広場	6 7 ページ
2 3	安養寺運動公園	6 9 ページ
2 4	下垂木多目的広場	7 1 ページ
2 5	掛川海洋センター体育館・艇庫	7 3 ページ
2 7	大東海洋センター艇庫	7 5 ページ
2 8	大須賀海洋センタープール	7 7 ページ
2 9	大東総合運動場・ビーチバレーボール	7 9 ページ
3 1	大東北運動場	8 1 ページ
3 2	東遠カルチャーパーク総合体育館	8 3 ページ
3 3	大須賀運動場	8 5 ページ
3 4	森の都ならここの里	8 7 ページ
3 5	2 2 世紀の丘公園	8 9 ページ
3 6	遠州南部とうもんの里総合案内所	9 1 ページ
3 7	勤労者福祉会館	9 3 ページ
3 8	健康ふれあい館	9 5 ページ

施設名称	NO	1	清水邸
------	----	---	-----

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移 (単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
17.7	19.8	18.5	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移 (単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 4,942	△ 4,649	△ 4,730	○	1	○	1	使用料制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移 (単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
2,231	2,445	3,200	◎	2	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布 (単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	42.8	35.8	○	1	大須賀茶道連盟ほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度 (単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	82.0	◎	2	
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		


(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	茶室、竹の丸
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
○	0	外注費の削減など、経費削減の努力が見受けられる。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

8		⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
×	郷土の歴史や文化を愛する心の育成、活用、保存及び伝承は、現在の状況が示すように行政主導では深化しない。施設を愛する人、利用する人が運営に主体的に参画することが重要であり、協働が必要不可欠である。また、管理に関して特殊性は無く、多様な担い手が参画可能。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	「静岡県みずべ100選」に選ばれた湧き水、江戸時代の造園の特徴をそのままに残してある当該施設の庭園は、上手に利活用すれば「郷土に誇りと愛着を育む」という政策目的の達成手段として大変有効である。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

基本評価の結果は収支率の悪さに起因して低評価で、効率的な経営の面からは廃止が妥当である。しかし、「静岡県みずべ100選」に選ばれた湧き水、江戸時代の造園の特徴をそのままに残してある当該施設の庭園は、郷土の歴史的資産として後世に残していくべきものと考えられ、「郷土に誇りと愛着を育む」という政策目的からも施設の存在意義は大きいと思われる。

また、運営の面では、直近3か年の利用者増の結果が示すとおり指定管理者の努力が伺える。このことから、施設の存続は必要と判断するが、運営面の思い切った見直しが必要である。開館時間や開館日の思い切った見直し、施設を愛する人や利用者が積極的に運営に参画する仕組みの構築など、非常に悪い収支率の改善と市民参画を求める。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度	○	
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	2	茶室
------	----	---	----

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
30.4	43.9	32.7	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 12,178	△ 6,960	△ 11,243	○	1	×	0	使用料制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
14,342	14,821	15,872	○	1	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	26.4	29.1	○	1	掛川市現代美術研究会ほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	98.0	◎	2	
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	清水邸、竹の丸
【評価の視点と評点】市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		



**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	人員配置が多過ぎるとされる。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

4	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	--

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
×	郷土の歴史や文化を愛する心の育成、活用、保存及び伝承は、現在の状況が示すように行政主導では深化しない。また、管理に関して特殊性は無く、多様な担い手が参画可能。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	茶道文化の体験、伝承及び情報発信は必ずしも当該施設でなければできない理由はなく、施設の存在意義は低い。ただし、掛川城の景観と調和した趣のある建物は、掛川城周辺エリア施設の一体的な利活用で、内外から市の観光・歴史文化への関心を高める材料のひとつになり得る。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

管理コストの適正性に欠き、収支率も悪く、効率的な経営になっていないという基本評価の結果である。  
 また、茶道文化の体験、伝承及び情報発信は必ずしも当該施設でなければできない理由はなく、施設の存在意義は低いことから、基本評価結果とあわせて考えて廃止が妥当である。  
 ただし、木造平屋建、一文字葺の伝統的な数寄屋造り、掛川城の景観と調和した趣のある建物は、掛川城周辺エリア施設の一体的な利活用により、収支の改善が期待できるとともに、内外からの市の観光・歴史文化への関心を高める材料のひとつになり得る。  
 従って、掛川城周辺エリア施設の一体的運営を前提に継続の判断とし、公設民営化による管理にすること。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)	○	
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	3,4	掛川城天守閣・御殿
------	----	-----	-----------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移 (単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
88.8	85.7	101.3	◎	2	◎	2	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移 (単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 3,655	△ 4,508	461	◎	2	◎	2	H23～利用料金制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移 (単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
111,154	105,908	111,113	○	1	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布 (単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	統計無し	19.0	○	1	JTB等観光会社ほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度 (単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	92.0	◎	2	
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		


(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
◎	2	
【評価の視点と評点】市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	人員配置が多過ぎるとされるほか、外注費の見直しも必要。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

12		⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
----	---	--

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
×	郷土の歴史や文化を愛する心の育成、活用、保存及び伝承は、現在の状況が示すように行政主導では深化しない。また、管理に関して特殊性は無く、多様な担い手が参画可能。ただし、市民募金で建設された経緯があり、運用面で市の関与が薄れる場合の説明責任は果たす必要がある。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	市民のシンボリック的存在であるとともに、本格的に木造復元されたその勇壮な天守閣は、国重要文化財である御殿とあわせて内外から市の観光・歴史文化への関心を高める核になり得る。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

指定管理者の収支改善への努力により、黒字化するなど効果が表れていることは高く評価できる。  
 また、本施設が、内外から市の観光・歴史文化への関心を高める核になり得ることから、本施設の存在意義、果たすべき役割は今後も大きい。  
 掛川城周辺エリア施設の一体的な利活用と民間企業の経営ノウハウを活用することで、周辺施設の収支改善のみならず、さらなる機能発揮と政策目的の達成に大きく貢献すると考えられるため、公設民営化による見直しを求める。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)	○	
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	5	竹の丸
------	----	---	-----

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
6.3	6.2	6.5	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 11,021	△ 13,126	△ 12,853	×	0	×	0	使用料制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
25,290	12,473	10,798	×	0	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	72.5	64.0	○	1	掌の会ほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考	
/	/	75.0	◎	2		
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点			

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	清水邸、茶室
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	利用者が減少しているにもかかわらず、配置人員など経費の見直しが全く見受けられない。
【評価の視点と評点】		適正◎＝2点、概ね適正○＝0点、適正でない×＝-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

2	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
×	郷土の歴史や文化を愛する心の育成、活用、保存及び伝承は、現在の状況が示すように行政主導では深化しない。また、管理に関して特殊性は無く、多様な担い手が参画可能。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	現状の管理運営方法では、到底政策目的の達成に貢献する施設にならないが、掛川城エリア施設であることや、抜本的な運営方法の改革を行えば存在意義が見出せる可能性がある。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

管理コストの適正性に欠き、収支率も悪く、効率的な経営になっていないという基本評価の結果である。  
 また、郷土の歴史文化の体験、伝承及び情報発信は必ずしも当該施設でなければならない理由はなく、施設の存在意義は低いことから、基本評価結果とあわせて考えて廃止が妥当である。  
 ただし、掛川城周辺エリア施設の一体的な利活用と入館料を徴収して拝観させるという現行の運営方法に思い切った見直しがなされれば、収支改善、内外からの市の観光・歴史文化への関心を高める材料のひとつになり得る。  
 従って、掛川城周辺エリア施設の一体的運営を前提に継続の判断とし、公設民営化による管理運営を求める。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)	○	
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	6	生涯学習センター
------	----	---	----------

**1 定量的評価**

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
25.3	24.5	24.2	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 78,250	△ 79,199	△ 75,901	○	1	×	0	H23～利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
204,294	194,663	165,215	×	0	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

**2 定性的評価**

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	60.0	85.0	○	1	文化団体ほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考	
/	/	90.0	◎	2		
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点			

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	文化会館シオーネ、大須賀中央公民館、美感ホール
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	人員配置が多過ぎると思われる。また、収益が得られる舞台装置があるが、市の方針によって活かしきれていない。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

3	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
◎	基本的には採算の取りにくい施設特性であり、施設運営・維持に一定の税金投入は避けられないと思われる。また、市の方針や受託事業に従い、収益率の高い催事ではなく限定された文化芸術事業のみの長年固定化された運営が行われるならば、指定管理者としても経営努力で効果を表すことが難しいと思われる。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	生涯学習運動の振興は、当該施設が無ければならない理由はなく、そのためだけなら施設の存在意義は低い。身近な市民ホールの存在として考えれば、市民活動の発表の場、芸術文化に触れる場として一定規模の施設の存在意義は見出せる。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

管理コストの適正性に欠き、収支率も悪く、効率的な経営になっていないという基本評価の結果である。また、生涯学習運動の振興は、当該施設が無ければならない理由はなく、そのためだけなら施設の存在意義は低い。しかし、身近な市民ホールの存在として考えれば、市民活動の発表の場、芸術文化に触れる場として施設の存在意義は見出せる。

生涯学習機会は、カテゴリーが限定された催しが良いのか、いわゆる芸能も含んで多彩な催しがいいのか、長年の固定化された考えと取り組み方を一度評価し、政策の方向性を再検討する必要がある。

再検討の結果、現状と変わらず、市の下請け的に指定管理者が存在し、指定管理者の裁量も低く、施設運営を改善していく状況ならば、指定管理者制度ではなく返って直営に戻した方が、直営の厳格な定員管理と支出管理の中で経費削減が図られると思われる。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続	○	
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	7	美感ホール
------	----	---	-------

**1 定量的評価**

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
30.3	29.2	31.7	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 9,475	△ 9,527	△ 8,276	○	1	○	1	H23～利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
22,606	20,798	19,202	×	0	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

**2 定性的評価**

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	58.5	40.0	○	1	ピアノ発表団体ほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	95.0	◎	2	
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		

(3)近接に類似施設・機能の存在


評価	評点	備考
×	0	生涯学習センター、文化会館シオーネ、大須賀中央公民館
【評価の視点と評点】 市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		



**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	人員配置が多過ぎるとされる。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

4		⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
◎	基本的には採算の取りにくい施設特性であり、施設運営・維持に一定の税金投入は避けられないと思われる。また、市の方針や受託事業に従い、収益率の高い催事ではなく限定された文化芸術事業のみの長年固定化された運営が行われるならば、指定管理者としても経営努力で効果を表すことが難しいと思われる。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	駅南地域生涯学習センターとして建設されたが、駅南地域ごとにセンターが完備された現在では、もはや存在意義は無い。また、生涯学習運動の振興は、当該施設が無ければならない理由はなく、そのためだけなら施設の存在意義は低い。しかし、現在の身近な市民活動発表の場としての活用を考えると存在意義は見出せる。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

管理コストの適正性に欠き、収支率も悪く、効率的な経営になっていないという基本評価の結果である。また、駅南地域生涯学習センターとしての位置づけが無くなったことや、生涯学習運動の振興は、当該施設が無ければならない理由はなく、そのためだけなら施設の存在意義は低い。しかし、身近な市民ホール的存在として考えれば、市民活動の発表の場、芸術文化に触れる場として施設の存在意義は見出せる。生涯学習機会は、カテゴリーが限定された催しが良いのか、いわゆる芸能も含んで多彩な催しがいいのか、長年の固定化された考えと取り組み方を一度評価し、政策の方向性を再検討する必要がある。再検討の結果、現状と変わらず、市の下請け的に指定管理者が存在し、指定管理者の裁量も低く、施設運営を改善しにくい状況ならば、指定管理者制度ではなく返って直営に戻した方が、直営の厳格な定員管理と支出管理の中で経費削減が図られると思われる。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続	○	
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	8	文化会館シオーネ
------	----	---	----------

1 定量的評価

(1)直近3か年の収支率の推移 (単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
7.8	8.5	10.0	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3か年の収支差額の推移 (単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 114,452	△ 104,928	△ 96,911	○	1	×	0	H23～利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3か年の利用者数の推移 (単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
115,715	119,321	98,866	×	0	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布 (単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	99.1	99.6	◎	2	大東吹奏楽団ほか
【評価の視点と評点】		広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点						

(2)利用者の満足度 (単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	89.0	◎	2	
【評価の視点と評点】		満足(71~100%)◎=2点、普通(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点			

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	生涯学習センター、大須賀中央公民館、美感ホール
【評価の視点と評点】		市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	人員配置が多過ぎると思われる。また、施設管理費だけでなく、指定管理者の総務的な経費まで指定管理料に含まれている。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

4	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
◎	基本的には、採算の取りにくい施設特性であり、施設運営・維持に一定の税金投入は避けられないと考えられる。しかし、当該施設は生涯学習センターと違い、収益率の高い催事を行っているにも関わらず収支率が悪すぎ。指定管理者の経営努力が見受けられず、厳格な見直しが必要。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	生涯学習運動の振興は、当該施設が無ければならない理由はなく、そのためだけなら施設の存在意義は低い。身近な市民ホールの存在として考えれば、市民活動の発表の場、芸術文化に触れる場として一定規模の施設の存在意義は見出せる。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

管理コストの適正性に欠き、収支率も悪く、効率的な経営になっていないという基本評価の結果である。生涯学習運動の振興は、当該施設が無ければならない理由はなく、そのためだけなら施設の存在意義は低い、身近な市民ホールの存在として考えれば、市民活動の発表の場、芸術文化に触れる場として一定規模の施設の存在意義は見出せる。

しかし、当該施設は、生涯学習センターや美感ホールと違い、ある程度多彩な催事を行っているにも関わらず、収支率が非常に悪く、厳格な見直しが必要である。さらに、指定管理者の総務的な経費まで指定管理料に含んでいることは適切ではなく改善が必要。これは本来、指定管理者が負担すべき経費である。

長年見直しがなされていない市の政策により、下請け的に指定管理者が存在し、指定管理者の裁量も低く、運営内容は固定化し、収支やサービスの改善がしにくい状況となっている。この状況が続くならば、返って直営に戻した方が、直営の厳格な定員管理と支出管理の中で経費削減が図られると思われる。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続	○	
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	9	総合福祉センター
------	----	---	----------

1 定量的評価

(1)直近3か年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
3.0	5.6	5.9	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3か年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 10,950	△ 8,167	△ 7,750	◎	2	○	1	使用料制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3か年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
16,250	23,534	26,213	◎	2	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	84.6	100.0	◎	2	掛川ミニトランポほか
【評価の視点と評点】		広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点						

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	77.0	◎	2	
【評価の視点と評点】		満足(71~100%)◎=2点、普通(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点			

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
◎	2	
【評価の視点と評点】		市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
○	0	清掃費に改善の余地があると思われる。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

12	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
----	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
◎	心身障害児の学童保育所などセーフティネットの構築のためにも行政関与の必要性はあると思われるが、施設の特性上、指定管理者制度の導入の効果があるかは疑問である。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
◎	福祉の複合施設・拠点は他に無く、施設の存在意義は大きいと思われる。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

施設の特性上、収支率の適正性は欠くが、収支差額の改善、利用者の増など経営改善の努力が見受けられるという基本評価となっているとともに、福祉の複合施設・拠点は他に無く、施設の存在意義は大きい。  
 しかし、様々な福祉団体等の活動拠点という特性に指定管理者制度の導入が適切かは検討する必要がある。施設内に拠点を構える団体が指定管理者になっており、一見合理的と思われるが、本来団体が賄うべき職員人件費を指定管理料で充当している可能性もあり、厳格な決算審査が必要である。  
 また、直営という選択肢も考えられ、直営による厳格な予算執行管理により返って経費の削減が図られる可能性がある。これらをよく検討することを求める。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続	○	
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	10	大東児童館
------	----	----	-------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
0.0	0.0	0.0	×	0	×	0	収入無し
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 12,464	△ 10,547	△ 8,754	○	1	○	1	使用料制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
10,682	11,055	12,316	◎	2	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	99.4	8.7	◎	2	母親クラブ
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考	
/	/	84.0	◎	2		
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点			

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
○	1	総合福祉センター児童交流館、大須賀児童館があるが、子どもの足では遠い。
【評価の視点と評点】 市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
○	0	人件費の抑制など経費節減の努力がみられる。
【評価の視点と評点】		適正◎＝2点、概ね適正○＝0点、適正でない×＝－2点

**◆合計点に基づく基本評価**

9	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
×	児童に健全な遊びを教え、心身ともに健全な成長を促すという政策目的に異論はない。しかし、現下の社会情勢での子育て環境を考えると、放課後児童健全育成や待機児童対策など、逼迫した課題は児童館事業ではなく他にある。行政はその逼迫した課題の解決や本当に困っている人達のセーフティネット構築に関与を大きくすべきである。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
×	現下の社会情勢では、児童館もあればそれに越したことはないが、逼迫した課題ではないことから、施設の存在意義は薄れている。児童館での母親クラブの活動も高く評価に値するが、行政が活動支援する理由は薄れている。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

法定で料金を徴収できない理由から収支率が悪いという基本評価になっている。これまではこの収支率の悪さを税金で補うことに異論は無かったが、現下の社会情勢では、税金を投入すべき逼迫した課題は児童館事業ではなく他にあると思われる。

従って、子育て支援関連という名の下に「聖域」としないで、待機児童対策や放課後児童健全育成などを充実させるため、廃止等の厳格な見直しが必要と考える。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止	○	

施設名称	NO	11	大須賀児童館
------	----	----	--------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
0.0	0.0	0.0	×	0	×	0	収入無し
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 7,887	△ 8,292	△ 9,195	×	0	○	1	使用料制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
10,414	11,337	10,300	○	1	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	99.6	4.1	◎	2	母親クラブほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考	
/	/	68.0	○	1		
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点			

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
○	1	総合福祉センター児童交流館、大東児童館があるが、子どもの足では遠い。
【評価の視点と評点】 市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		



**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
○	0	人件費の抑制など経費節減の努力がみられる。
【評価の視点と評点】		適正◎＝2点、概ね適正○＝0点、適正でない×＝－2点

**◆合計点に基づく基本評価**

6	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
×	児童に健全な遊びを教え、心身ともに健全な成長を促すという政策目的に異論はない。しかし、現下の社会情勢での子育て環境を考えると、放課後児童健全育成や待機児童対策など、逼迫した課題は児童館事業ではなく他にある。行政はその逼迫した課題の解決や本当に困っている人達のセーフティネット構築に関与を大きくすべきである。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
×	現下の社会情勢では、児童館もあればそれに越したことはないが、逼迫した課題ではないことから、施設の存在意義は薄れている。児童館での母親クラブの活動も高く評価に値するが、行政が活動支援する理由は薄れている。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

法定で料金を徴収できない理由から収支率が悪いという基本評価になっている。これまではこの収支率の悪さを税金で補うことに異論は無かったが、現下の社会情勢では、税金を投入すべき逼迫した課題は児童館事業ではなく他にある。従って、子育て支援関連という名の下に「聖域」としないで、待機児童対策や放課後児童健全育成などを充実させるため、廃止等の厳格な見直しが必要と考える。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止	○	

施設名称	NO	12	老人福祉センター山王荘
------	----	----	-------------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移 (単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
0.1	0.1	0.1	×	0	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点 ②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移 (単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 10,499	△ 9,972	△ 10,677	○	1	×	0	使用料制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点 ②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移 (単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
13,247	12,702	13,315	○	1	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布 (単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	98.3	73.3	◎	2	老人クラブほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度 (単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考	
/	/	68.0	○	1		
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点			

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
○	1	大須賀老人福祉センターがあるが、老人の足では遠い。
【評価の視点と評点】 市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

#### (4)管理コストのバランス・適正性

評価	評点	備考
○	0	人件費の抑制など経費節減の努力がみられる。
【評価の視点と評点】		適正◎＝2点、概ね適正○＝0点、適正でない×＝－2点

#### ◆合計点に基づく基本評価

6	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

#### (5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)

評価	左の理由
○	高齢者の健康増進、レクリエーション活動が盛んになり、元気な高齢者が増えることは、医療費の抑制や介護保険事業の健全な運営に大きく貢献する。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

#### (6)施設の存在意義(政策目的の観点)

評価	左の理由
○	地区の高齢者で構成される自主クラブや老人クラブが主体的に行う健康増進・レクリエーションなどの活動拠点として施設の存在意義は大きい。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

### 3 総合評価

<p>政策方針で料金を無料或いは低額としている理由から収支率が悪いという基本評価になっているが、高齢者の健康増進や社会参加は、医療費の抑制や介護保険事業の健全な運営に大きく貢献することから、今後も施設が果たすべき役割は大きいと考えられる。</p> <p>ただし、利用料については、その殆どを減免して良いかは疑問がある。これまでは、無料化分を税金で補うことについて異論は無かったが、超少子高齢化時代、高齢者を支える労働力人口層が減少し、当該層の負担が急増している情勢下で、それが理解されるかは十分検討し、是正すべきと思われる。</p>
--

### 4 検討結論

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)	○	
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	13	大須賀老人福祉センター
------	----	----	-------------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
0.1	0.0	0.1	×	0	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 6,156	△ 6,416	△ 5,950	○	1	○	1	使用料制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
15,210	18,993	17,581	○	1	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	98.3	80.3	◎	2	老人クラブほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考	
/	/	59.0	○	1		
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点			

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
○	1	老人福祉センター山王荘があるが、老人の足では遠い。
【評価の視点と評点】 市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
○	0	人件費の抑制や事務経費の削減など、経費削減への努力が見られる。
【評価の視点と評点】		適正◎＝2点、概ね適正○＝0点、適正でない×＝－2点

**◆合計点に基づく基本評価**

7	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
○	高齢者の健康増進やレクリエーション活動が盛んになり、元気な高齢者が増えることは、医療費の抑制や介護保険事業の健全な運営に大きく貢献する。
【評価の視点】 関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×	

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	地区の高齢者で構成される自主クラブや老人クラブが主体的に行う健康増進・レクリエーションなどの活動拠点として施設の存在意義は大きい。
【評価の視点】 必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×	

**3 総合評価**

政策方針で料金を無料或いは低額としている理由から収支率が悪いという基本評価になっているが、高齢者の健康増進や社会参加は、医療費の抑制や介護保険事業の健全な運営に大きく貢献することから、今後も施設が果たすべき役割は大きいと考えられる。

ただし、利用料については、その殆どを減免して良いかは疑問がある。これまでは、無料化分を税金で補うことについて異論は無かったが、超少子高齢化時代、高齢者を支える労働力人口層が減少し、当該層の負担が急増している情勢下で、それが理解されるかは十分検討し、是正すべきと思われる。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)	○	
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	14	ききょう荘
------	----	----	-------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
99.6	95.8	96.4	◎	2	◎	2	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 483	△ 4,832	△ 3,986	○	1	◎	2	老人保護措置施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
572	536	542	○	1	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	90.0	0.0	◎	2	
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	/	/	/	統計無し
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		


(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
◎	2	小笠老人ホーム ※一部事務組合(掛川市・菊川市・御前崎市)
【評価の視点と評点】 市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
○	0	措置費収入に見合う支出となるよう、経費削減の努力がみられる。
【評価の視点と評点】		適正◎＝2点、概ね適正○＝0点、適正でない×＝－2点

**◆合計点に基づく基本評価**

12		⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
----	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
○	居宅において養護を受けることのできない高齢者を受け入れることは、セーフティネットの観点から行政が一定の関与をすべきものである。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	高齢者の養護は、今後益々重要度が増すと考えられる。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

引き続き、施設環境の維持保全と、措置費収入に見合う支出となるよう管理運営の合理化を求めらる。
--

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)	○	
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	15,16,17	駅北第1・第2・駅南自転車等駐車場
------	----	----------	-------------------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
138.6	139.5	138.3	○	1	◎	2	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
9,717	9,759	9,460	×	0	◎	2	使用料制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
569,820	559,795	560,084	○	1	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	/	/	/	/	統計無し
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	/	/	/	統計無し
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		

(3)近接に類似施設・機能の存在


評価	評点	備考
○	1	民間:海老原自転車預かり所、フジパークなど
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		



**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
◎	2	人件費・警備費等の固定的な経費について非常に低く抑えられている。
【評価の視点と評点】		適正◎＝2点、概ね適正○＝0点、適正でない×＝－2点

**◆合計点に基づく基本評価**

9		⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
○	将来的には、完全民営化も考えられるが、収益金の全部または一部について、駅前広場管理費を賄うだけの金額や一定額を市に繰り入れすることが得策と判断されれば、資産は市が持ち、運営は民間が行う公設民営化も考えられる。
【評価の視点】 関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×	

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
◎	市民の便益施設として必要不可欠な施設である。
【評価の視点】 必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×	

**3 総合評価**

<p>市民生活に必要な不可欠な施設であり、引き続き適切な管理運営を求める。 ただし、当面は現状のとおり継続が良いが、次期の指定管理者を選定する際には、指定の競争性を高め、より効率的な管理運営が図られるように促すとともに、収益金の取り扱いについては、一部の地域等に限定されるのではなく、現在と同じように広く市民全体に還元できるようにすること。</p>
--

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)	○	
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	18,19,20	駅北・駅南第1・第2駐車場
------	----	----------	---------------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
408.4	404.0	423.5	◎	2	◎	2	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
58,292	56,306	59,916	◎	2	◎	2	使用料制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
109,714	112,360	125,090	◎	2	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	/	/	/	/	統計無し
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	/	/	/	統計無し
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		


(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
○	1	官:大手門駐車場 民間:まんまえP、リパークP、スペースECO、恵福P、駅前P、フジパーク、連尺P、中町P、タカギP、パラカ駅前P、パークP、山本Pなど
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

#### (4)管理コストのバランス・適正性

評価	評点	備考
◎	2	人件費、警備費等の固定的な経費について非常に低く抑えている。
【評価の視点と評点】		適正◎＝2点、概ね適正○＝0点、適正でない×＝－2点

#### ◆合計点に基づく基本評価

13		⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
----	---	---

#### (5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)

評価	左の理由
○	将来的には、完全民営化も考えられるが、収益金の全部または一部について、駅前広場管理費を賄うだけの金額や一定額を市に繰り入れすることが得策と判断されれば、資産は市が持ち、運営は民間が行う公設民営化も考えられる。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

#### (6)施設の存在意義(政策目的の観点)

評価	左の理由
◎	市民の便益施設として必要不可欠な施設である。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

### 3 総合評価

<p>市民生活に必要不可欠な施設であり、引き続き適切な管理運営を求める。 ただし、当面は現状のとおり継続が良いが、次期の指定管理者を選定する際には、指定の競争性を高め、より効率的な管理運営が図られるように促すとともに、収益金の取り扱いについては、一部の地域等に限定されるのではなく、現在と同じように広く市民全体に還元できるようにすること。</p>
---

### 4 検討結論

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)	○	
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	21	大手門駐車場
------	----	----	--------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
60.8	105.6	113.3	○	1	◎	2	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 12,498	1,007	2,384	◎	2	◎	2	利用料金制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
56,814	60,574	64,324	◎	2	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	/	/	/	/	統計無し
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	/	/	/	統計無し
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
○	1	官:駅北・駅南第1・第2P 民間:まんまえP、リパークP、スペースECO、恵福P、駅前P、フジパーク、連尺P、中町P、タカギP、パラカ駅前P、パークP、山本Pなど
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

#### (4)管理コストのバランス・適正性

評価	評点	備考
×	-2	警備委託費に改善の余地があると思われる。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

#### ◆合計点に基づく基本評価

8	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

#### (5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)

評価	左の理由
○	将来的には、完全民営化も考えられるが、収益金の全部または一部を市に繰り入れすることが得策と判断されれば、資産は市が持ち、運営は民間が行う公設民営化も考えられる。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

#### (6)施設の存在意義(政策目的の観点)

評価	左の理由
◎	市民の便益施設として必要不可欠な施設である。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

### 3 総合評価

市民生活に必要不可欠な施設であり、引き続き適切な管理運営を求める。 ただし、当面は現状のとおり継続で良いが、次期の指定管理者を選定する際には、指定の競争性を高め、より効率的な管理運営が図られるように促すとともに、収益金の取り扱いについては、一部の地域等に限定されるのではなく、広く市民全体に還元できるよう市に繰り入れるなどルール化すること。
---

### 4 検討結論

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)	○	
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	22	いこいの広場
------	----	----	--------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移 (単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
27.2	25.2	28.6	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移 (単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 19,671	△ 19,599	△ 18,870	○	1	×	0	H24～利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移 (単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
47,158	39,624	41,311	○	1	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布 (単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	80.6	76.7	◎	2	掛川ソフトボール協会ほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度 (単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考	
/	/	65.0	○	1		
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点			

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	官:下垂木多目的広場、安養寺運動公園、大東北運動場、大東総合運動場、大須賀運動場 民:つま恋(テニスコート)
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	固定化した支出内容や運営内容、施設の利用状況等の現状分析に基づいた見直しがみられない。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

4	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
○	現在、手軽に取り組める健康づくりとしてはウォーキングに人気が高く、実践者も増えている。従って、必ずしも施設がなければスポーツ人口が増加しないというわけではない。しかし、スポーツ政策は、健康増進による介護予防、医療費の抑制等に波及効果が期待できることから、市の一定の関与は必要。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	手軽に取り組めるスポーツが好まれる現状から判断すると、スポーツ振興のために必ずしも施設は必要としないが、特定の競技団体が活動する場として確保しておく必要がある。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

施設の性質から、平日昼間の利用率が低くなる傾向があり、通り一遍等の運営方法では収支率の改善は見込めず、評価書の結果はそれを表している。スポーツは、健康増進、介護予防、医療費の抑制など、その波及効果は大きく、政策の必要性は誰もが認めるところである。しかし、多くの市民の嗜好は手軽に取り組めるウォーキングなどであり、必ずしも施設は必要としない。一方で、当該施設を拠点に積極的な活動を行う競技団体等が存在することから、施設の存在の否定はできない。また、利用者は①無料或いは安価、②施設の高機能化、③満足度の向上を望むが、普段あまり利用する機会がなく施設のインシャル・ランニングコストのみ負担するだけの市民からすれば、①応分の負担、②必要最低限、③経済性・効率性を求めるものと考えられる。これらを考慮すると、施設の維持存続、収支率の改善、将来の施設修繕、全体市民の理解を得るために、施設の主たる利用団体等との協働型指定管理者制度の検討が必要である。市は、現状の施設運営の状況を厳しく認識するとともに、協働型指定管理の仕組みづくりに取り組むことを求める。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度	○	不可能なら廃止
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	23	安養寺運動公園
------	----	----	---------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
21.5	20.7	21.5	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点 ②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 18,451	△ 17,877	△ 17,354	○	1	×	0	H24～利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点 ②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
30,376	28,866	26,466	×	0	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	94.3	35.4	◎	2	掛川野球連盟ほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考	
/	/	53.0	○	1		
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点			

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	官:下垂木多目的広場、いこいの広場、大東北運動場、大東総合運動場、大須賀運動場、大須賀海洋センタープール 民:つま恋(テニスコート、屋外プール)
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		



**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	固定化した支出内容や運営内容、施設の利用状況等の現状分析に基づいた見直しがみられない。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

3	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
○	現在、手軽に取り組める健康づくりとしてはウォーキングに人気が高く、実践者も増えている。従って、必ずしも施設がなければスポーツ人口が増加しないというわけではない。しかし、スポーツ政策は、健康増進による介護予防、医療費の抑制等に波及効果が期待できることから、市の一定の関与は必要。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	手軽に取り組めるスポーツが好まれる現状から判断すると、スポーツ振興のために必ずしも施設は必要としないが、特定の競技団体が活動する場として確保しておく必要がある。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

施設の性質から、平日昼間の利用率が低くなる傾向があり、通り一遍等の運営方法では収支率の改善は見込めず、評価書の結果はそれを表している。スポーツは、健康増進、介護予防、医療費の抑制など、その波及効果は大きく、政策の必要性は誰もが認めるところである。しかし、多くの市民の嗜好は手軽に取り組めるウォーキングなどであり、必ずしも施設は必要としない。一方で、当該施設を拠点に積極的な活動を行う競技団体等が存在することから、施設の存在の否定はできない。また、利用者は①無料或いは安価、②施設の高機能化、③満足度の向上を望むが、普段あまり利用する機会がなく施設のインシャル・ランニングコストのみ負担するだけの市民からすれば、①応分の負担、②必要最低限、③経済性・効率性を求めるものと考えられる。これらを考慮すると、施設の維持存続、収支率の改善、将来の施設修繕、全体市民の理解を得るために、施設の主たる利用団体等との協働型指定管理者制度の検討が必要である。市は、現状の施設運営の状況を厳しく認識するとともに、協働型指定管理の仕組みづくりに取り組むことを求める。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度	○	不可能なら廃止
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	24	下垂木多目的広場
------	----	----	----------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
16.0	18.3	16.3	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 4,666	△ 4,451	△ 4,542	○	1	○	1	H24～利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
16,278	18,453	18,322	○	1	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	90.0	99.6	◎	2	掛川サッカー協会ほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	50.0	○	1	
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	いこいの広場、安養寺運動公園、大東北運動場、大東総合運動場、大須賀運動場
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	固定化した支出内容や運営内容、施設の利用状況等の現状分析に基づいた見直しがみられない。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

5	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
○	現在、手軽に取り組める健康づくりとしてはウォーキングに人気が高く、実践者も増えている。従って、必ずしも施設がなければスポーツ人口が増加しないというわけではない。しかし、スポーツ政策は、健康増進による介護予防、医療費の抑制等に波及効果が期待できることから、市の一定の関与は必要。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	手軽に取り組めるスポーツが好まれる現状から判断すると、スポーツ振興のために必ずしも施設は必要としないが、特定の競技団体が活動する場として確保しておく必要がある。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

施設の性質から、平日昼間の利用率が低くなる傾向があり、通り一遍等の運営方法では収支率の改善は見込めず、評価書の結果はそれを表している。スポーツは、健康増進、介護予防、医療費の抑制など、その波及効果は大きく、政策の必要性は誰もが認めるところである。しかし、多くの市民の嗜好は手軽に取り組めるウォーキングなどであり、必ずしも施設は必要としない。一方で、当該施設を拠点に積極的な活動を行う競技団体等が存在することから、施設の存在の否定はできない。また、利用者は①無料或いは安価、②施設の高機能化、③満足度の向上を望むが、普段あまり利用する機会がなく施設のイニシャル・ランニングコストのみ負担するだけの市民からすれば、①応分の負担、②必要最低限、③経済性・効率性を求めるものと考えられる。これらを考慮すると、施設の維持存続、収支率の改善、将来の施設修繕、全体市民の理解を得るために、施設の主たる利用団体等との協働型指定管理者制度の検討が必要である。市は、現状の施設運営の状況を厳しく認識するとともに、協働型指定管理の仕組みづくりに取り組むことを求める。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度	○	不可能なら廃止
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	25,26	掛川海洋センター体育館&艇庫
------	----	-------	----------------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移 (単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
7.4	8.4	9.6	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点 ②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移 (単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 13,585	△ 12,479	△ 11,454	◎	2	×	0	H24～利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点 ②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移 (単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
17,893	19,155	18,075	○	1	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布 (単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	96.7	99.3	○	1	掛川海洋クラブ、シャトルズほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度 (単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	30.0	×	0	
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	東遠カルチャーパーク総合体育館、大東海洋センター艇庫
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	固定化した支出内容や運営内容、施設の利用状況等の現状分析に基づいた見直しがみられない。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

3	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
○	現在、手軽に取り組める健康づくりとしてはウォーキングに人気が高く、実践者も増えている。従って、必ずしも施設がなければスポーツ人口が増加しないというわけではない。しかし、スポーツ政策は、健康増進による介護予防、医療費の抑制等に波及効果が期待できることから、市の一定の関与は必要。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	手軽に取り組めるスポーツが好まれる現状から判断すると、スポーツ振興のために必ずしも施設は必要としないが、特定の競技団体が活動する場として確保しておく必要がある。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

施設の性質から、平日昼間の利用率が低くなる傾向があり、通り一遍等の運営方法では収支率の改善は見込めず、評価書の結果はそれを表している。スポーツは、健康増進、介護予防、医療費の抑制など、その波及効果は大きく、政策の必要性は誰もが認めるところである。しかし、多くの市民の嗜好は手軽に取り組めるウォーキングなどであり、必ずしも施設は必要としない。一方で、当該施設を拠点に積極的な活動を行う競技団体等が存在することから、施設の存在の否定はできない。また、利用者は①無料或いは安価、②施設の高機能化、③満足度の向上を望むが、普段あまり利用する機会がなく施設のインシヤル・ランニングコストのみ負担するだけの市民からすれば、①応分の負担、②必要最低限、③経済性・効率性を求めるものと考えられる。これらを考慮すると、施設の維持存続、収支率の改善、将来の施設修繕、全体市民の理解を得るために、施設の主たる利用団体等との協働型指定管理者制度の検討が必要である。市は、現状の施設運営の状況を厳しく認識するとともに、協働型指定管理の仕組みづくりに取り組むことを求める。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度	○	不可能なら廃止
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	27	大東海洋センター艇庫
------	----	----	------------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
0.2	0.3	0.3	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 2,897	△ 2,974	△ 2,796	○	1	×	0	H24～利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
358	292	127	×	0	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	100.0	100.0	○	1	掛川海洋クラブほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	40.0	×	0	
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		


(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	掛川海洋センター艇庫
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	固定化した支出内容や運営内容、施設の利用状況等の現状分析に基づいた見直しがみられない。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

1		⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
○	現在、手軽に取り組める健康づくりとしてはウォーキングに人気が高く、実践者も増えている。従って、必ずしも施設がなければスポーツ人口が増加しないというわけではない。しかし、スポーツ政策は、健康増進による介護予防、医療費の抑制等に波及効果が期待できることから、市の一定の関与は必要。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	手軽に取り組めるスポーツが好まれる現状から判断すると、スポーツ振興のために必ずしも施設は必要としないが、特定の競技団体が活動する場として確保しておく必要がある。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

施設の性質から、平日昼間の利用率が低くなる傾向があり、通り一遍等の運営方法では収支率の改善は見込めず、評価書の結果はそれを表している。スポーツは、健康増進、介護予防、医療費の抑制など、その波及効果は大きく、政策の必要性は誰もが認めるところである。しかし、多くの市民の嗜好は手軽に取り組めるウォーキングなどであり、必ずしも施設は必要としない。一方で、当該施設を拠点に積極的な活動を行う競技団体等が存在することから、施設の存在の否定はできない。また、利用者は①無料或いは安価、②施設の高機能化、③満足度の向上を望むが、普段あまり利用する機会がなく施設のインシャル・ランニングコストのみ負担するだけの市民からすれば、①応分の負担、②必要最低限、③経済性・効率性を求めるものと考えられる。これらを考慮すると、施設の維持存続、収支率の改善、将来の施設修繕、全体市民の理解を得るために、施設の主たる利用団体等との協働型指定管理者制度の検討が必要である。市は、現状の施設運営の状況を厳しく認識するとともに、協働型指定管理の仕組みづくりに取り組むことを求める。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度	○	不可能なら廃止
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	28	大須賀海洋センタープール
------	----	----	--------------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
4.2	6.0	6.7	◎	2	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 2,724	△ 2,435	△ 1,879	◎	2	○	1	H24～利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
1,057	1,382	1,100	○	1	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	100.0	6.4	◎	2	みなみかぜほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	45.0	○	1	
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	官:安養寺運動公園、大東総合運動場 民:つま恋(屋外プール)
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		



#### (4)管理コストのバランス・適正性

評価	評点	備考
×	-2	固定化した支出内容や運営内容、施設の利用状況等の現状分析に基づいた見直しがみられない。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

#### ◆合計点に基づく基本評価

7	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	--

#### (5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)

評価	左の理由
○	現在、手軽に取り組める健康づくりとしてはウォーキングに人気が高く、実践者も増えている。従って、必ずしも施設がなければスポーツ人口が増加しないというわけではない。しかし、スポーツ政策は、健康増進による介護予防、医療費の抑制等に波及効果が期待できることから、市の一定の関与は必要。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

#### (6)施設の存在意義(政策目的の観点)

評価	左の理由
○	手軽に取り組めるスポーツが好まれる現状から判断すると、スポーツ振興のために必ずしも施設は必要としないが、特定の競技団体が活動する場として確保しておく必要がある。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

### 3 総合評価

施設の性質から、平日昼間の利用率が低くなる傾向があり、通り一遍等の運営方法では収支率の改善は見込めず、評価書の結果はそれを表している。スポーツは、健康増進、介護予防、医療費の抑制など、その波及効果は大きく、政策の必要性は誰もが認めるところである。しかし、多くの市民の嗜好は手軽に取り組めるウォーキングなどであり、必ずしも施設は必要としない。一方で、当該施設を拠点に積極的な活動を行う競技団体等が存在することから、施設の存在の否定はできない。また、利用者は①無料或いは安価、②施設の高機能化、③満足度の向上を望むが、普段あまり利用する機会がなく施設のインシャル・ランニングコストのみ負担するだけの市民からすれば、①応分の負担、②必要最低限、③経済性・効率性を求めるものと考えられる。これらを考慮すると、施設の維持存続、収支率の改善、将来の施設修繕、全体市民の理解を得るために、施設の主たる利用団体等との協働型指定管理者制度の検討が必要である。市は、現状の施設運営の状況を厳しく認識するとともに、協働型指定管理の仕組みづくりに取り組むことを求める。

### 4 検討結論

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度	○	不可能なら廃止
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	29,30	大東総合運動場&ビーチバレーボール公園
------	----	-------	---------------------

1 定量的評価

(1)直近3か年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
15.8	16.1	15.9	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3か年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 21,098	△ 21,030	△ 22,522	×	0	×	0	H24～利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3か年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
54,364	52,957	49,959	×	0	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	89.4	94.7	○	1	掛南テニスクラブほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考	
/	/	65.0	○	1		
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点			

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	官:いこいの広場、安養寺運動公園、下垂木多目的広場、大東北運動場 民:つま恋(テニスコート、屋外プール)
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	固定化した支出内容や運営内容、施設の利用状況等の現状分析に基づいた見直しがみられない。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

1	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
○	現在、手軽に取り組める健康づくりとしてはウォーキングに人気が高く、実践者も増えている。従って、必ずしも施設がなければスポーツ人口が増加しないというわけではない。しかし、スポーツ政策は、健康増進による介護予防、医療費の抑制等に波及効果が期待できることから、市の一定の関与は必要。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	手軽に取り組めるスポーツが好まれる現状から判断すると、スポーツ振興のために必ずしも施設は必要としないが、特定の競技団体が活動する場として確保しておく必要がある。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

施設の性質から、平日昼間の利用率が低くなる傾向があり、通り一遍等の運営方法では収支率の改善は見込めず、評価書の結果はそれを表している。スポーツは、健康増進、介護予防、医療費の抑制など、その波及効果は大きく、政策の必要性は誰もが認めるところである。しかし、多くの市民の嗜好は手軽に取り組めるウォーキングなどであり、必ずしも施設は必要としない。一方で、当該施設を拠点に積極的な活動を行う競技団体等が存在することから、施設の存在の否定はできない。また、利用者は①無料或いは安価、②施設の高機能化、③満足度の向上を望むが、普段あまり利用する機会がなく施設のインシャル・ランニングコストのみ負担するだけの市民からすれば、①応分の負担、②必要最低限、③経済性・効率性を求めるものと考えられる。これらを考慮すると、施設の維持存続、収支率の改善、将来の施設修繕、全体市民の理解を得るために、施設の主たる利用団体等との協働型指定管理者制度の検討が必要である。市は、現状の施設運営の状況を厳しく認識するとともに、協働型指定管理の仕組みづくりに取り組むことを求める。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度	○	不可能なら廃止
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	31	大東北運動場
------	----	----	--------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移 (単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
28.2	31.2	32.9	◎	2	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移 (単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 5,872	△ 5,567	△ 5,323	◎	2	○	1	H24～利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移 (単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
20,547	19,259	18,925	×	0	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布 (単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	94.1	99.8	○	1	大東ソフトテニスクラブほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度 (単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	65.0	○	1	
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	官:いこいの広場、安養寺運動公園、大東総合運動場、大須賀運動場、下垂木多目的広場 民:つま恋(テニスコート)
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	固定化した支出内容や運営内容、施設の利用状況等の現状分析に基づいた見直しがみられない。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

5	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
○	現在、手軽に取り組める健康づくりとしてはウォーキングに人気が高く、実践者も増えている。従って、必ずしも施設がなければスポーツ人口が増加しないというわけではない。しかし、スポーツ政策は、健康増進による介護予防、医療費の抑制等に波及効果が期待できることから、市の一定の関与は必要。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	手軽に取り組めるスポーツが好まれる現状から判断すると、スポーツ振興のために必ずしも施設は必要としないが、特定の競技団体が活動する場として確保しておく必要がある。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

施設の性質から、平日昼間の利用率が低くなる傾向があり、通り一遍等の運営方法では収支率の改善は見込めず、評価書の結果はそれを表している。スポーツは、健康増進、介護予防、医療費の抑制など、その波及効果は大きく、政策の必要性は誰もが認めるところである。しかし、多くの市民の嗜好は手軽に取り組めるウォーキングなどであり、必ずしも施設は必要としない。一方で、当該施設を拠点に積極的な活動を行う競技団体等が存在することから、施設の存在の否定はできない。また、利用者は①無料或いは安価、②施設の高機能化、③満足度の向上を望むが、普段あまり利用する機会がなく施設のインシャル・ランニングコストのみ負担するだけの市民からすれば、①応分の負担、②必要最低限、③経済性・効率性を求めるものと考えられる。これらを考慮すると、施設の維持存続、収支率の改善、将来の施設修繕、全体市民の理解を得るために、施設の主たる利用団体等との協働型指定管理者制度の検討が必要である。市は、現状の施設運営の状況を厳しく認識するとともに、協働型指定管理の仕組みづくりに取り組むことを求める。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度	○	不可能なら廃止
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	32	東遠カルチャーパーク総合体育館
------	----	----	-----------------

1 定量的評価

(1)直近3か年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
22.6	23.5	23.8	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3か年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 157,495	△ 152,131	△ 148,766	○	1	×	0	H24～利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3か年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
216,183	213,745	214,969	○	1	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	71.3	52.9	○	1	掛川バレーボール連盟ほか
【評価の視点と評点】		広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点						

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	70.0	○	1	
【評価の視点と評点】		満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点			

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
○	1	官:掛川海洋センター体育館 民:K-FIT、つま恋
【評価の視点と評点】		市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	固定化した支出内容や運営内容、施設の利用状況等の現状分析に基づいた見直しがみられない。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

4	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	--

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
○	施設機能のポテンシャルは高く、市の関与を必要最低限にして柔軟な運営が行えるように環境を整えれば、さらなるサービス向上と収支改善が図られる。(過去、会員券制度が民営圧迫として廃止され、収入が2千万円程度減収した事例あり)
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	民間にも同様の施設があり、手軽に取り組めるスポーツが好まれる現状から判断すると、必ずしも施設は必要としないが、特定の競技団体が活動する場として確保しておく必要がある。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

施設のポテンシャルは高いことから、競争性を高めて管理者を指定することや、開館日や開館時間、利用料金の設定など、市の関与を必要最低限にして柔軟な運営が行われるように環境を整えれば、さらなるサービス向上と収支改善が期待できる。

市の関与が大きいが故に、管理者の能力、施設機能発揮が出来ていない典型例で、民間のノウハウや創意工夫が最大限発揮できるよう市は公設民営化等の思い切った見直しが必要である。

ただし、武道場やアリーナなど特定団体や競技大会の利用が主たる場合は、実情をよく考慮しつつ見直しする必要がある。いずれにしても、市は現状の施設運営の状況を厳しく認識し、民間能力を最大限発揮させる工夫をすること。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)	○	
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	33	大須賀運動場
------	----	----	--------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移 (単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
7.0	4.3	4.7	×	0	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移 (単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 7,828	△ 7,896	△ 8,053	×	0	○	1	H24～利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移 (単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
7,210	4,908	5,914	○	1	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布 (単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	88.2	100.0	○	1	大須賀USクラブ
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度 (単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	17.0	×	0	
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	いこいの広場、安養寺運動公園、大東総合運動場、大東北運動場、下垂木多目的広場
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		



#### (4)管理コストのバランス・適正性

評価	評点	備考
×	-2	固定化した支出内容や運営内容、施設の利用状況等の現状分析に基づいた見直しがみられない。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

#### ◆合計点に基づく基本評価

1	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

#### (5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)

評価	左の理由
○	現在、手軽に取り組める健康づくりとしてはウォーキングに人気が高く、実践者も増えている。従って、必ずしも施設がなければスポーツ人口が増加しないというわけではない。しかし、スポーツ政策は、健康増進による介護予防、医療費の抑制等に波及効果が期待できることから、市の一定の関与は必要。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

#### (6)施設の存在意義(政策目的の観点)

評価	左の理由
○	手軽に取り組めるスポーツが好まれる現状から判断すると、スポーツ振興のために必ずしも施設は必要としないが、特定の競技団体が活動する場として確保しておく必要がある。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

### 3 総合評価

施設の性質から、平日昼間の利用率が低くなる傾向があり、通り一遍等の運営方法では収支率の改善は見込めず、評価書の結果はそれを表している。スポーツは、健康増進、介護予防、医療費の抑制など、その波及効果は大きく、政策の必要性は誰もが認めるところである。しかし、多くの市民の嗜好は手軽に取り組めるウォーキングなどであり、必ずしも施設は必要としない。一方で、当該施設を拠点に積極的な活動を行う競技団体等が存在することから、施設の存在の否定はできない。また、利用者は①無料或いは安価、②施設の高機能化、③満足度の向上を望むが、普段あまり利用する機会がなく施設のインシャル・ランニングコストのみ負担するだけの市民からすれば、①応分の負担、②必要最低限、③経済性・効率性を求めるものと考えられる。これらを考慮すると、施設の維持存続、収支率の改善、将来の施設修繕、全体市民の理解を得るために、施設の主たる利用団体等との協働型指定管理者制度の検討が必要である。市は、現状の施設運営の状況を厳しく認識するとともに、協働型指定管理の仕組みづくりに取り組むことを求める。

### 4 検討結論

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度	○	不可能なら廃止
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	34	森の都ならこ
------	----	----	--------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
103.1	100.5	102.9	○	1	◎	2	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
2,942	490	2,749	○	1	○	1	利用料金制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
141,447	137,304	138,557	○	1	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	21.7	3.5	◎	2	観光施設のため市外割合が多いことも評価できるため
【評価の視点と評点】		広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点						

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	72.0	◎	2	
【評価の視点と評点】		満足(71~100%)◎=2点、普通(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点			


(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
○	1	官:健康ふれあい館 民:つま恋
【評価の視点と評点】		市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
○	0	人件費を非常に低く抑えた経営となっているが、他の固定的な経費には見直しが見られない。
【評価の視点と評点】		適正◎＝2点、概ね適正○＝0点、適正でない×＝－2点

**◆合計点に基づく基本評価**

11		⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
----	---	--

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
×	施設機能のポテンシャルは高いことから、市の関与を最低限に止め、会社としての経営責任の明確化、会社ガバナンスの発揮を促せば、さらなるサービス向上と収支改善が期待できる。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	民間にも同様の施設があり、必ずしも施設は必要としないが、山村地域住民の就労の場としては、官民間問わず施設が存在することは一定の意義がある。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

施設のポテンシャルは高く、温泉経営にノウハウのある民間事業者は数多く存在することから、競争性を高めて管理者を指定することで、さらなるサービス向上と収支改善が期待できる。  
 第三セクターとして市が関与が大きい故に、管理者の能力、施設機能発揮が出来ていないと考えられ、民間のノウハウや創意工夫が最大限発揮できるよう市は公設民営化等の思い切った見直しが必要である。  
 また、第三セクターであるが故に官民双方で経営責任の所在が不明確になっており、本来求められる会社ガバナンスを最大限発揮させるためにも、第三セクターの見直しが併せて必要である。地元の活性化、雇用の機会の確保は第三セクターでなければならない理由はない。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)	○	
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	35	22世紀の丘公園
------	----	----	----------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
/	16.9	16.3	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点 ②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
/	△ 59,816	△ 59,526	○	1	×	0	使用料制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点 ②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	115,480	116,309	○	1	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	79.6	65.8	◎	2	老人クラブほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考	
/	/	76.0	◎	2		
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点			

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
○	1	官:老人福祉センター山王荘、大須賀老人福祉センターがあるが、老人の足では遠い 東遠カルチャーパーク総合体育館(プール) 民:つま恋
【評価の視点と評点】 市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
○	0	人件費の見直しなど固定的経費の改善が見られるが、植栽管理費などはまだ改善の余地がある。
【評価の視点と評点】		適正◎＝2点、概ね適正○＝0点、適正でない×＝－2点

**◆合計点に基づく基本評価**

8	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
○	高齢者の健康増進やレクリエーション活動が盛んになり、元気な高齢者が増えることは、医療費の抑制や介護保険事業の健全な運営に大きく貢献する。また、子ども達が元気に走り回れる場所、様々は体験ができる公園施設であることから、一定の税金の投入は必要と考えられる。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	地区の高齢者で構成される自主クラブや老人クラブが主体的に行う健康増進・レクリエーションなどの活動拠点として、また、老若男女問わず利用でき、リフレッシュ・リラックスできる公園として施設の存在意義は大きい。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

政策方針で料金を無料或いは低額としている理由から収支率が悪いという基本評価になっているが、高齢者の健康増進や社会参加は、医療費の抑制や介護保険事業の健全な運営に大きく貢献することから、今後も施設が果たすべき役割は大きいと考えられる。

また、公園は老若男女問わず楽しめる施設として、また、農作業や炭焼きなど普段は体験する機会がないことができるなど、指定管理者の自主事業の人気は非常に高く、施設機能が最大限に発揮されている。

運営充実、経営改善について指定管理者の努力が見受けられるが、まだまだ改善の余地はあると思われる。利用料については、その殆どを減免して良いかは疑問がある。これまでは、無料化分を税金で補うことについて異論は無かったが、超少子高齢化時代、高齢者を支える労働力人口層が減少し、当該層の負担が急増している情勢下で、それが理解されるかは十分検討し、是正すべきと思われる。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)	○	
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	36	遠州南部とうもんの里総合案内所
------	----	----	-----------------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移

(単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
0.3	0.3	0.4	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移

(単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 8,651	△ 8,478	△ 8,384	○	1	○	1	使用料制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移

(単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
71,706	84,438	88,193	◎	2	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布

(単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	58.9	4.4	○	1	このとり保育園ほか
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度

(単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	86.0	◎	2	
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		


(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	サンサンファーム
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
◎	2	人件費については、ほぼボランティアとしての参画であり、指定管理者の施設運営への想いや意気込みが感じられる。
【評価の視点と評点】		適正◎＝2点、概ね適正○＝0点、適正でない×＝－2点

**◆合計点に基づく基本評価**

10		⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
----	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
○	農村・農業文化の伝承は、行政主導ではなく、農業者、地域住民をはじめNPO等が主体となつてこそ可能と思われる。しかし、現状では収入源が見出せないことから、運営費等に一定の税金の投入は必要と考えられる。
【評価の視点】 関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×	

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
○	農村・農業文化の伝承や地産地消の推進は、当該施設でなければできないことはない。近接のサンサンファームでも可能である。ただし、当該施設周辺の市民が施設運営に参加しつつ、NPOと一緒に活動が図られるならば存在意義は見出せる。
【評価の視点】 必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×	

**3 総合評価**

収入源が施設内の会議室の貸出料のみであることから、収支率が非常に悪いという基本評価になっている。農産物の販売を可能にするなど、指定管理者の努力や創意工夫が発揮できるよう、市は施設の弾力的な運営を可能とする見直しが必要である。

当面は、現状の指定管理者制度での管理運営となるが、市は施設の弾力的な運営を可能とするとともに、地域住民の参加を促し、NPOや地域を含めた協働体制を構築することを求める。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)	○	
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		

施設名称	NO	37	勤労者福祉会館
------	----	----	---------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移 (単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
38.9	54.4	68.4	◎	2	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移 (単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 1,000	△ 605	△ 600	◎	2	○	1	利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移 (単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
1,055	1,575	2,747	◎	2	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布 (単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	86.2	89.8	○	1	日産労連
【評価の視点と評点】			広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点					

(2)利用者の満足度 (単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	/	/	/	統計無し
【評価の視点と評点】			満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点		

(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
×	0	生涯学習センター、文化会館シオーネ、美感ホール、大須賀中央公民館、つくし会館など
【評価の視点と評点】		
市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点		



**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
○	0	人件費は、工業団地組合の負担とするなどの調整がみられる。
【評価の視点と評点】		適正◎＝2点、概ね適正○＝0点、適正でない×＝－2点

**◆合計点に基づく基本評価**

8	➡	⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
×	勤労者福祉の増進という政策目的の必要性については理解するが、市が施設を保有して実施する必要はないと考えられる。
【評価の視点】	関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
×	施設の利用状況をみても、市が主張する「勤労者福祉の増進、雇用の安定」に貢献する施設とは考えにくい。新病院建設事務組合退去後は廃止することが妥当。
【評価の視点】	必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×

**3 総合評価**

様々な経緯から当該施設を市が保有した理由はあろうが、当該施設をどのように活用していくかという市の方針が無いことや、利用状況等からみても政策目的の実現に貢献する施設とは考えにくいことから、廃止が妥当と考える。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)		
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止	○	

施設名称	NO	38	健康ふれあい館
------	----	----	---------

1 定量的評価

(1)直近3カ年の収支率の推移 (単位:%)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支率の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
64.4	62.8	66.8	○	1	×	0	
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支率の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(2)直近3カ年の収支差額の推移 (単位:千円)

H21	H22	H23	①改善の状況		②収支差額の適正性		備考
			評価	評点	評価	評点	
△ 62,274	△ 64,602	△ 56,953	○	1	×	0	H23~利用料金併用制度施設
【評価の視点と評点】			①改善の状況 改善している◎=2点、横這い○=1点、改善がみられない×=0点				
			②収支差額の適正性 適正である◎=2点、概ね適正である○=1点、適正でない×=0点				

(3)直近3カ年の利用者数の推移 (単位:人)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
245,585	243,088	238,091	×	0	
【評価の視点と評点】			①上昇傾向◎=2点、横這い傾向○=1点、下落傾向×=0点		

2 定性的評価

(1)利用者の分布 (単位:%)

H21		H22		H23		評価	評点	備考
市内割合	団体割合	市内割合	団体割合	市内割合	団体割合			
/	/	/	/	32.0	統計無し	○	1	観光施設のため市外割合が多いことも評価できるため
【評価の視点と評点】		広く市民が利用◎=2点、限定的な市民が利用○=1点、市外の利用が多い×=0点						

(2)利用者の満足度 (単位:%)

H21	H22	H23	評価	評点	備考
/	/	55.0	○	1	
【評価の視点と評点】		満足(71~100%)◎=2点、普通○(41~70%)=1点、不満足(0~40%)×=0点			


(3)近接に類似施設・機能の存在

評価	評点	備考
○	1	官:森の都ならここ 民:つま恋
【評価の視点と評点】		市施設無し◎=2点、民間施設有り○=1点、市施設有り×=0点

**(4)管理コストのバランス・適正性**

評価	評点	備考
×	-2	毎年度同じような経費の使い方で、思い切った見直しが見受けられない。利用者が伸び悩んでいるとすれば、尚更見直しが必要。
【評価の視点と評点】		適正◎=2点、概ね適正○=0点、適正でない×=-2点

**◆合計点に基づく基本評価**

3		⇒10点以上 存続(現状継続、見直し継続、現状以外の手法で継続、統合して継続) ⇒ 9点以下 廃止 ※満点は18点
---	---	---

**(5)行政関与の必要性(行政以外の担い手の存在も含めて)**

評価	左の理由
×	施設機能のポテンシャルは高く、市の関与を必要最低限にして柔軟な運営が行えるように環境を整えれば、さらなるサービス向上と収支改善が図られる。
【評価の視点】 関与の必要性は大きい◎、一定の関与は必要○、関与の必要は無し×	

**(6)施設の存在意義(政策目的の観点)**

評価	左の理由
×	民間にも同様の施設があり、政策目的の達成に必ずしも施設は必要としない。
【評価の視点】 必要不可欠◎、当面の間必要○、必要無し×	

**3 総合評価**

施設のポテンシャルは高いことから、競争性を高めて管理者を指定することや、開館日や開館時間、利用料金の設定など、市の関与を最低限にして柔軟な運営が行われるように環境を整えれば、さらなるサービス向上と収支改善が期待できる。市の関与が大きい故に、管理者の能力、施設機能の発揮が出来ていない典型例で、民間のノウハウや創意工夫が最大限発揮できる市は公設民営化等の思い切った見直しが必要である。

生涯学習振興公社ありきの管理運営であるが故に経営責任の所在が不明確になっており、安易に利用者が減少すれば税金を投入するという構図を改めない限り、黒字化経営へのインセンティブもない。温泉経営にノウハウのある民間事業者は数多くあり、競争と会社ガバナンスの発揮により、収支改善とサービス向上が図られることを強く求める。

**4 検討結論**

施設管理運営の形態等	結論	備考
A 現状の指定管理者制度のまま継続(不断の見直しを行い継続)		
B 見直し継続		
(1)直営に戻して見直し継続		
(2)管理コストを見直して継続		
(3)現状の指定管理者制度以外の手法を導入して継続		
①完全民営化(売却・移譲)		
②公設民営化(独立採算型 貸付等)	○	
③新たな協働型指定管理者制度		
④その他		
(4)統合		
C 廃止		